



JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1
 東日本旅客鉄道株式会社 代々木総合事務所 5階
 電話 03-5315-0941
 2024年2月20日
 第759号
 発行人 佐藤英樹 編集人 湯ノ目亜矢子
 毎月1回20日発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)



JR東労組ホームページは
 ←こちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>



スローガン

1. 組合員の雇用と利益を守り抜くために、「新生JR東労組運動宣言」をもとに「抵抗とヒューマニズム」の精神を育み、JR東労組への帰属意識を高めて行こう！

1. ハラスメントや不当労働行為をはじめとしたあらゆる妨害を許さず、24春闘勝利！過半数代表者選挙勝利！1万名組織をめざし、組織強化・拡大を実現しよう！

2月9日、目黒さつきビルにおいて「第50回定期中央委員会」を開催しました。質疑では、17名の委員から、命に関わる事故が相次ぐ中で安心して仕事ができない現実や、不当労働行為・ハラスメントがエスカレートしている実態、組織再編や「融合と連携」によって働き度が高まっている職場の声、ローカル線をめぐる地元との関係づくり、そして組織強化・拡大に向けた実践などが発言されました。また、傍聴のバス関東本部・バス東北本部・JESS協議

会からも委員の承認に基づき発言が行われ、期末手当のたたかひの総括と、24春闘勝利に向けた決意が語られました。そして、定期大会までの方針を満場一致で確認した後、不当処分・不当転勤とたたかう大宮運転区分会と連帯するために参加者全員で取り組んだ檄布を手渡すと共に、あらゆる妨害を跳ね除け、JR総連の仲間と共に組合員のためにたたかい抜くことを確認しました。【内容2～3面】

2024 JR総連春闘勝利に向けた取り組み

①一律賃上げ獲得！すべての要求実現！統一要求・統一闘争で全職場・全組合員と共に2024 JR総連春闘をたたかい抜こう！

② JR総連の旗の下、労働組合の力を発揮し、低額相場と労働者の分断・競争・格差拡大に抗し、労働者の団結・連帯・共闘を実現しよう！を掲げ、

- ◆ベア一律12,000円を要求
- ◆エルダー組合員の基本賃金12,000円引き上げを要求
- ◆定期昇給(昇給係数4)の完全実施を要求
- ◆21春闘における「定期昇給」カットの課題解決をめざす
- ◆「第二基本給制度」の凍結を要求
- ◆65歳定年制を要求

申15号
 回答日を3月13日
 までとし
 全7項目を提出!

申16号「2024年度夏季手当に関する申し入れ」提出

2月20日、本部は申12号交渉での「6つの確認事項」(右欄参照)に踏まえ、夏季手当に関する申し入れを提出しました。

要求項目

1. 2024年度夏季手当を基準内賃金の **3.2ヶ月** とすること。

2. 支払いについては、2024年6月28日までとすること。

3. 回答については、2024年3月13日までとすること。

申12号交渉で確認した「6つの確認事項」

- ①春闘と夏季手当の位置づけと考えは変わらないこと
- ②基本給、夏季手当を同時議論することにより、ベースアップや夏季手当を抑えることにはならないこと
- ③期末手当の安定的支給ベースを定めて、今後の労使議論に持ち込まないこと
- ④労使議論の回数や時間を削減することが目的ではないこと
- ⑤より労使の議論が重要となってくること
- ⑥労使議論が成熟できる時間を確保して、労使の議論をし尽くすこと

2月16日 「異次元の少子化対策」を実現するための「少子化対策関連法案」が閣議決定された▼中学生までとしてきた児童手当の対象年齢を18歳まで広げ、所得制限を撤廃して原則全員に給付することや、「育休給付」子ども誰でも通園制度などが盛り込まれている。また、その財源の一部を公的医療保険の保険料に上乗せして徴収するという▼少子化対策は重要な政策だ。しかしその財源の一部を国民から徴収するなど本末転倒であり、少子化の抜本的対策にはならない▼岸田総理は「歳出改革と賃上げによって実質的な負担は生じない」と訴えているが、春闘における賃上げは私たち労働者の生活の維持・向上の為にあり、国に徴収されるためのものでない▼24春闘を目前にして政財界が賃金の大幅引き上げを示唆している背景には、このような意図があるのではと疑念を持つ▼少子化の背景には非正規雇用の増加や低い賃金水準など働き方や生活環境の変化も要因の一つではないか▼これからを担う若者たちや子どもたちの未来のために、健康でゆとりある豊かな生活と平和な世の中を実現するためにもあきらめず声をあげていこう。(K・K)

2月16日 「異次元の少子化対策」を実現するための「少子化対策関連法案」が閣議決定された▼中学生までとしてきた児童手当の対象年齢を18歳まで広げ、所得制限を撤廃して原則全員に給付することや、「育休給付」子ども誰でも通園制度などが盛り込まれている。また、その財源の一部を公的医療保険の保険料に上乗せして徴収するという▼少子化対策は重要な政策だ。しかしその財源の一部を国民から徴収するなど本末転倒であり、少子化の抜本的対策にはならない▼岸田総理は「歳出改革と賃上げによって実質的な負担は生じない」と訴えているが、春闘における賃上げは私たち労働者の生活の維持・向上の為にあり、国に徴収されるためのものでない▼24春闘を目前にして政財界が賃金の大幅引き上げを示唆している背景には、このような意図があるのではと疑念を持つ▼少子化の背景には非正規雇用の増加や低い賃金水準など働き方や生活環境の変化も要因の一つではないか▼これからを担う若者たちや子どもたちの未来のために、健康でゆとりある豊かな生活と平和な世の中を実現するためにもあきらめず声をあげていこう。(K・K)